

「藻類(Japanese Journal of Phycology)」の著作権ポリシー(公開許諾の方針)(2022年2月25日改定)

著者による和文誌「藻類」の報文・記事の利用について

1. 和文誌「藻類」に掲載された報文・記事(広告などは含まない)の著者(共著者を含む)は、その報文・記事が掲載された和文誌「藻類」の号(以下「掲載号」とする)の発行後、以下の(ア)～(エ)のすべての条件を満たす場合に限り、その報文・記事の掲載版(以下「掲載版」とする;日本藻類学会ウェブサイトで公開されたPDFファイルも含む)を転載することができる。
 - (ア) 著者個人のウェブサイト、報文・記事に示された著者の所属、または、掲載号の発行後に著者が所属した機関のリポジトリ、または、これらに準じる場所への転載であること。
 - (イ) 非商業的な利用であること。
 - (ウ) 出典を明記すること(引用情報の載ったページ[通常は最初のページ]を含めるか加えること)。
 - (エ) 内容に変更を加えないこと。なお、転載箇所への加筆・訂正などは認められないが、転載箇所と区別して別ページに修正点を示すことは認められる。また、容量の制限から画像を圧縮することやカラー画像をモノクロ画像に変換することなどは認められる。
2. 1で許可されていない転載(出版物への転載、商業利用など)については、日本藻類学会事務局へ問い合わせる必要がある。
3. 報文・記事を転載する際に、当該報文・記事と同じページに含まれる他の報文・記事の一部(そのページに他の報文・記事全体が含まれる場合は全部)を含めてもよい。ただし著者以外の個人情報が含まれる場合には、転載する著者の責任で当該個人情報を削除すること(日本藻類学会ウェブサイトに掲載されているPDFファイルからは、原則として個人情報は削除されている)。
4. 報文・記事の著作権は、転載後も引き続き日本藻類学会に帰属する。
5. 日本藻類学会は転載された報文・記事と掲載版との同一性に対して責任を負わない。